

### 3 国有林野の林産物の供給

#### (1) 林産物等の供給

国有林野事業では、公益重視の管理経営を一層推進しつつ、地域における木材の安定供給体制の構築等を図るため、機能類型区分に応じた施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給に努め、地域の林業・木材産業の活性化に貢献することとしています。

令和6(2024)年度には、874万 $\text{m}^3$ の立木を伐採し、素材(丸太)と立木を合わせ、487万 $\text{m}^3$ の木材(素材(丸太)換算)を供給しました。

国有林材の供給に当たっては、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む製材・合板\*工場等と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「システム販売\*」に取り組んでおり、令和6(2024)年度のシステム販売による素材(丸太)供給量は、188万 $\text{m}^3$ となっています。

さらに、木材の供給時期や樹材種等の情報を、ウェブサイト等を通じて、迅速かつ広範囲に提供しています。

このほか、多様な森林を有しているという国有林野の特性を活用し、民有林からの供給が期待しにくい樹種等の計画的な供給や、公益的機能の発揮に配慮しつつ、地域のニーズを踏まえて、広葉樹などの資源の有効利用にも取り組んでおり、令和6(2024)年度はヒバ6.3千 $\text{m}^3$ 、木曽ヒノキ0.4千 $\text{m}^3$ を供給しました。

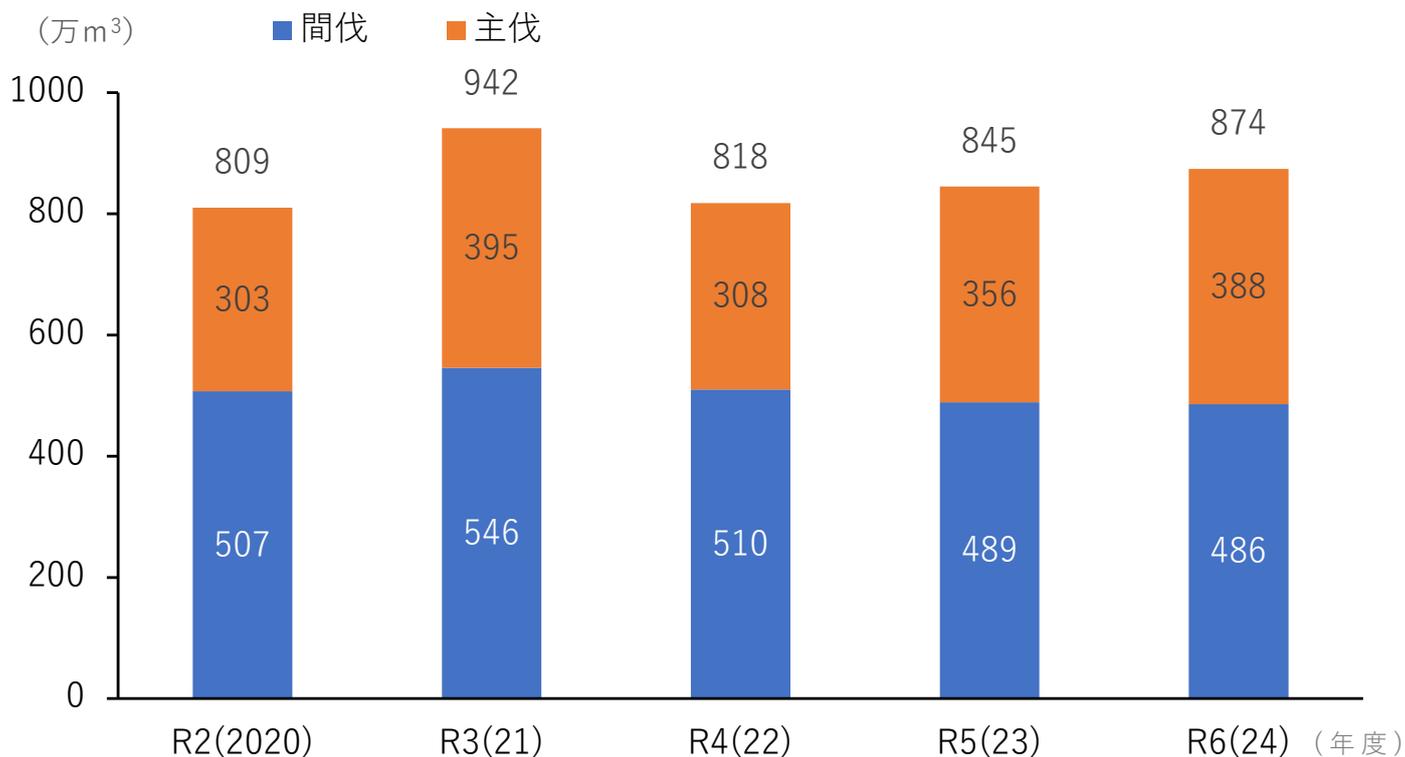
また、民有林における適切な立木取引に資する取組として、立木販売\*結果の公表を実施しています。

国有林野事業における立木販売結果の公表

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/gyoumu/hanbai/hanbaikekka.html>



図－ 7 国有林野事業における立木の伐採量



注： 1 伐採量は、国有林内で伐採等をした立木の材積（林地残材等を含む）である。  
 2 計の不一致は四捨五入によるもの。

表－ 1 5 国有林材供給量(素材(丸太)換算) (単位：万m³)

区分	令和 4 (2022)年度	令和 5 (2023)年度	令和 6 (2024)年度
国有林材供給量 (国産材供給量に 占める割合)	453 <174> (13%)	500 <184> (15%)	487 <176> (-)
(参考)国産材供給量	3,459	3,444	-

注 1：国有林材供給量の<>書は、立木販売量(R4:244 万m³、R5:255 万m³、R6:248 万m³)を素材(丸太)換算した推計量で内数。  
 2：官行造林の立木販売量(R4:19 万m³、R5:19 万m³、R6:18 万m³)を素材(丸太)換算した推計量を含む。  
 3：(参考)国産材供給量は、林野庁「木材需給表」の数値であり、用材、しいたけ原木、燃料材の供給量で、暦年の合計である。  
 4：令和 6(2024)年の木材需給表が未確定のため、令和 6(2024)年の国産材供給量及び国産材供給量に占める国有林材供給量の割合の数値は記載していない。

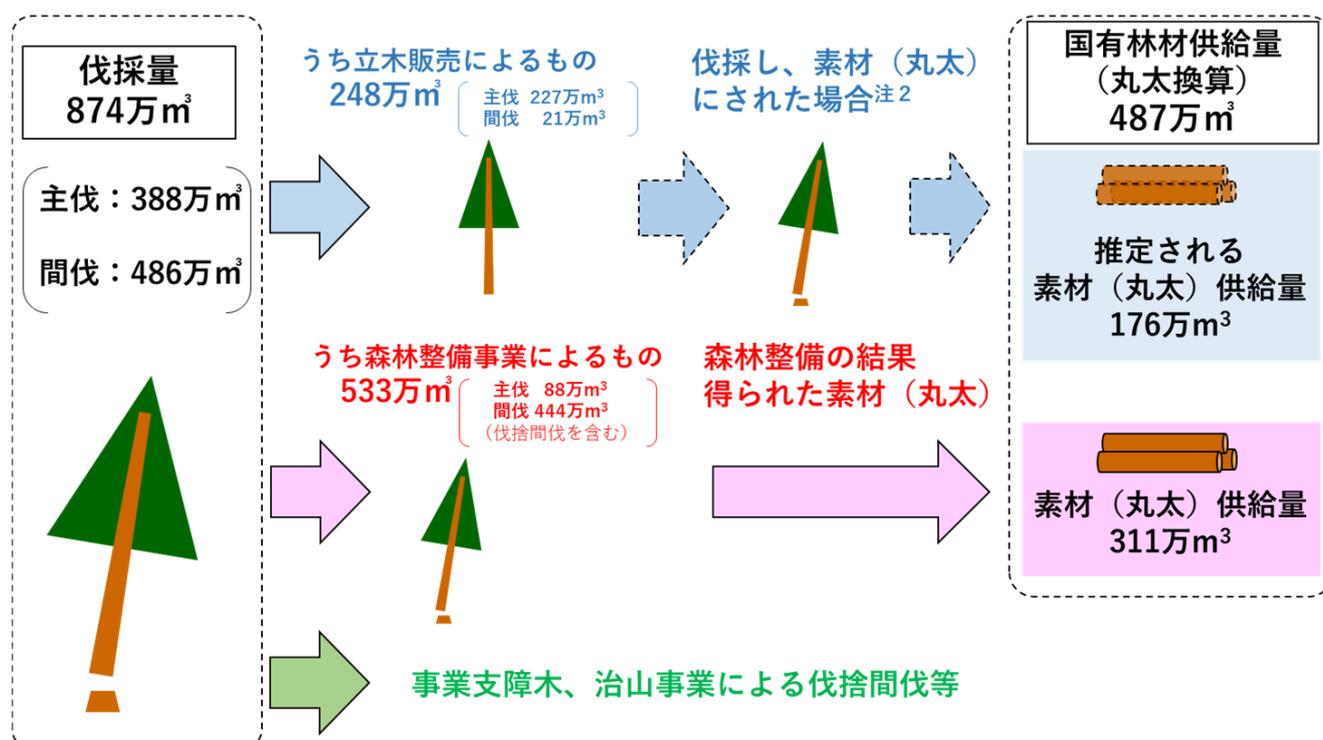
表－１６ 国有林野事業における素材（丸太）供給量

（単位：万 m<sup>3</sup>）

区 分	令和 2(2020)年度	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	令和 6(2024)年度
素材（丸太）販売 <sup>※</sup> 量	269	283	279	316	311
うちシステム販売量	164 (61%)	190 (67%)	177 (64%)	182 (58%)	188 (61%)

注：（ ）書は、素材（丸太）販売量全体に占めるシステム販売の割合である。

図－８ 伐採量、供給量、販売量の関係について



注 1：令和 6（2024）年度の数値である。

2：立木販売は、事業者へ立木のまま販売し、素材（丸太）生産量を直接把握できないため、一定の仮定を置いて推計。

表－１７ 民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績

（単位：千 m<sup>3</sup>）

樹種名	令和 4（2022）年度	令和 5（2023）年度	令和 6（2024）年度
ヒバ	6.1	6.8	6.3
木曽ヒノキ	0.3	0.4	0.4

## 事例 22 地域のニーズに応じた広葉樹の供給

(東北森林管理局 下北森林管理署)



- 青森県くろいし黒石市  
津軽木材流通センター
- 市場に供給された広葉樹  
(令和6(2024)年11月)

我が国では、広葉樹の供給の多くを輸入に依存していますが、近年、海外における森林資源の減少・劣化等を背景に、国産広葉樹への需要が高まってきており、東北地方では内装材や樽材といった広葉樹需要が拡大しています。

このため、下北森林管理署では、人工林において間伐等の森林整備を行う場合に、広葉樹の保残や保護樹帯の設定等を行うとともに、伐採する広葉樹については用途に応じた採材を行って、可能な限り搬出することとしました。

令和6(2024)年度は、クリやホオノキなど219本、約56 m<sup>3</sup>について、青森県森林組合連合会が開催している「青森県産材フェア」や「県産優良材展示即売会」を通じて地域へ供給しました。買受者からは、「品質が良く、用途に適している」との評価を受けるなど好評でした。

同署では、引き続き、公益的機能に配慮しつつ、広葉樹資源も有効活用し、地域のニーズに応じた国有林材の供給に取り組んでいきます。

## (2) 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献

林業・木材産業の成長産業化に向け、国産材の安定的かつ効率的な供給体制の構築が重要な課題となる中で、国有林野事業では、国有林と民有林が協調して木材を出荷する「民有林と連携したシステム販売」に取り組み、令和6(2024)年度は111.5千 $m^3$ の丸太を供給しました。また、民有林と連携して素材生産事業の見通しをウェブサイト公表する取組も進めています。

さらに、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢が複雑さを増す中、木材需給が急変した場合には、国産材供給量の一定のシェアを有している国有林野事業の特性を活かし、木材の供給調整機能を発揮することとしています。これを適期に効果的な方法で行うため、民有林や木材の加工・流通の関係者、学識経験者等からなる「国有林材供給調整検討委員会」を各森林管理局及び本庁に設置し、地域の木材価格や需要動向の把握と対応に努めています。

表－18 民有林と連携したシステム販売による木材供給量

区 分	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
協定者数(者)	22	15	14
木材供給量(千 $m^3$ )	146.7	120.7	111.5
うち民有林材	14.2	10.6	14.2
うち国有林材	132.5	110.1	97.3

注：計の不一致は四捨五入によるもの。

## 事例 23 需給動向に応じた国有林材の供給調整

(林野庁)



- 東京都千代田区霞が関 農林水産省
- 中央国有林材供給調整検討委員会の様子  
(令和6(2024)年11月)

経済情勢の変動等に伴う木材需要の急激な増減は、林業・木材産業に大きな影響を及ぼします。このため、国有林材の供給に当たっては、国産材供給量の1割強のシェアを有しているという特性を活かして、地域の木材需要が急激に増減した場合には、需給動向を踏まえた供給調整を実施しています。

林野庁及び各森林管理局では、有識者や林業・木材産業関係者を委員とする「国有林材供給調整検討委員会」を開催し、地域の需給状況を把握した上で、必要に応じて供給調整を行っています。

令和6(2024)年度は、新設住宅着工戸数の減少など木材需給の先行きが不透明となる中で、民有林での森林整備等へ影響を及ぼす可能性に配慮し、今後の急激な需給の不安定化を回避するための予防的措置として立木販売の搬出期間延長を全局で実施することとしました。

また、北海道局、東北局、四国局では、需給状況を踏まえて、立木販売の公告延期を行いました。

今後も各地域の需給動向に注視しつつ、国有林における供給調整機能の発揮に取り組んでいきます。